

# 速度取締り指針

令和5年7月  
男鹿警察署

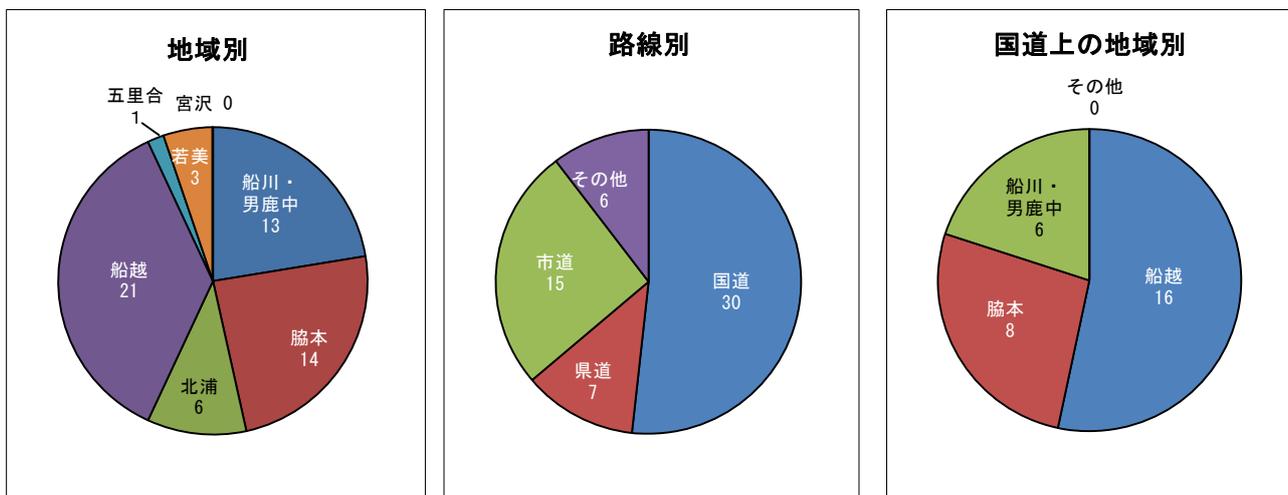
## 男鹿警察署管内の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

ただし、重点路線以外の路線や時間帯でも速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道101号	9:00~16:00	男鹿大橋~船川港比詰	法定

## 過去3年の下半期（7月~12月）における男鹿警察署管内の交通実態等



## 【過去3年の下半期（7月~12月）における人身交通事故の特徴】

- 人身交通事故のうち、約36パーセントが船越地区、約24パーセントが脇本地区で発生しています。
- 人身交通事故のうち、約52パーセントが国道101号で発生しており、うち約53パーセントが船越地区で発生しています。
- 国道101号で発生した人身交通事故の約43パーセントが6時から12時の時間帯で、約37パーセントが12時から18時の時間帯に発生しています。
- 人身交通事故のうち、高齢者が原因となる事故は約47パーセント、高齢者が被害となる事故は約21パーセントを占めています。
- 人身交通事故の原因で最も多いのは**安全運転義務違反(前方不注視、ブレーキ操作不適等)**で、全体の約43パーセントを占めています。

## その他の交通指導取締り要点

- 管内では、飲酒運転、横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、信号無視、指定場所一時不停止違反等の取締りも実施しています。
- 自転車利用者のマナー向上を図るため、積極的な声掛けと指導警告を実施しています。
- 改正道路交通法で新たに定められた電動キックボードへの声掛けも実施します。